

三田市選挙管理委員会告示第20号

選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本閲覧者一覧の公表方法について

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本閲覧者一覧の公表は、次の期間中、三田市ホームページに掲載するものとする。

令和8年4月6日

三田市選挙管理委員会
委員長 馬場俊彦

記

期 間 令和8年4月13日から令和8年4月26日まで